

ケアハウス重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業者の名称	社会福祉法人 紫雲会
法人所在地	千葉県緑区鎌取町75番1
代表者氏名	中谷 達廣
電話番号	043-300-2111
設立年月日	平成14年10月1日

2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウス けやき園
施設の所在地	千葉県緑区鎌取町75番1
施設長名	田中 要太
電話番号	043-300-2302
FAX番号	043-300-2303
開設年月日	平成16年4月1日
交通の便	JR外房線鎌取駅下車 徒歩2分
損害賠償責任保険加入先	あいおい損害保険株式会社

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	<p>ケアハウスは、一人暮らしや夫婦のみの高齢者が自立した生活を維持できるよう工夫された、いわゆる「ケア付き住宅」で、車椅子での生活を容易にする構造・設備を備えるなど、生活としての機能を重視した施設です。ここでは、給食や入浴の生活などの基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護を要する状況となっても介護保険制度の居住サービスを利用することにより、自立した生活を維持できるように配慮しています。</p>
施設運営方針	<p>施設は、居宅における生活への復帰が可能な場合には復帰を念頭におき、その他の場合には、生活の場として老人の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入所者の自主性の尊重を基本とし、入所者が明るく心豊かな生活ができるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力、余暇活動の支援等、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように万全を期することを基本とします。</p>

4. 施設サービスの概要

種 類	内 容												
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士の立てる献立により栄養と利用者の身体状況に配慮し、バラエティーに富んだ食事を提供します。 <p>【食事時間】</p> <table> <tr> <td>朝食</td> <td>7時30分</td> <td>～</td> <td>8時30分</td> </tr> <tr> <td>昼食</td> <td>12時00分</td> <td>～</td> <td>13時00分</td> </tr> <tr> <td>夜食</td> <td>18時00分</td> <td>～</td> <td>19時00分</td> </tr> </table>	朝食	7時30分	～	8時30分	昼食	12時00分	～	13時00分	夜食	18時00分	～	19時00分
朝食	7時30分	～	8時30分										
昼食	12時00分	～	13時00分										
夜食	18時00分	～	19時00分										
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日を除く毎日の下記時間内で入浴が可能です。 <p>【入浴時間】</p> <table> <tr> <td>男性</td> <td>16時00分</td> <td>～</td> <td>18時00分</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>15時30分</td> <td>～</td> <td>20時00分</td> </tr> </table>	男性	16時00分	～	18時00分	女性	15時30分	～	20時00分				
男性	16時00分	～	18時00分										
女性	15時30分	～	20時00分										
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当施設は入所者及びその家族から、入所者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 												
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当施設では、入所者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽・日常生活支援・サークル等の事業を行います。 												

5. 職員体制

従業者の職種	職員 (人)	区 分			
		常勤 (人)		非常勤 (人)	
		専従	兼務	専従	兼務
施設長	1		1		
事務員	1		1		
生活相談員	1	1			
介護職員	3	1		2	
管理栄養士	1		1		
宿直員	4			4	

6. 勤務体制

職 種	勤 務 体 制
施設長	勤務時間帯 (常勤) 8:30～17:30
事務員	勤務時間帯 (常勤) 8:30～17:30
生活相談員	早番 7:00～16:00 日勤 8:30～17:30 遅番 10:00～19:00
介護職員	早番 7:00～16:00 日勤 8:30～17:30 遅番 10:00～19:00
管理栄養士	勤務時間帯 (常勤) 8:30～17:30
宿直員	勤務 時間帯 (非常勤) 19:00～翌日8:30

7. 利用料

ケアハウスけやき園 利用者階層別料金表

[単位：円]

対象収入による階層区分		利用料（月額）			
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住費用	合計
1	1,500,000 円以下	10,000	48,764	5,280	64,044
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000	48,764	5,280	67,044
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000	48,764	5,280	70,044
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000	48,764	5,280	73,044
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000	48,764	5,280	76,044
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000	48,764	5,280	79,044
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000	48,764	5,280	84,044
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000	48,764	5,280	89,044
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000	48,764	5,280	94,044
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000	48,764	5,280	99,044
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000	48,764	5,280	104,044
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000	48,764	5,280	111,044
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000	48,764	5,280	118,044
14	2,700,001 円～2,800,000 円	66,300	48,764	5,280	120,344
15	2,800,001 円～2,900,000 円	66,300	48,764	5,280	120,344
16	2,900,001 円～3,000,000 円	66,300	48,764	5,280	120,344
17	3,000,001 円～3,100,000 円	66,300	48,764	5,280	120,344
18	3,100,001 円～	66,300	48,764	5,280	120,344

但し、千葉市が定めるケアハウスの入居利用料の改正に伴い変更します。

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入を言います。

注2 ご本人からのサービス提供費徴収額（月額）は前項表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービス提供費徴収額については、前項表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

注4 毎年11月より翌年3月まで、生活費の冬季加算料として2,150円が加算されます。

注5 居室内の光熱水費については、入居者負担となります。

注6 欠食された場合の食費については原則返金を致しませんが、入院した場合、7日以上連続した入院に関しましては、入院8日目分から日割り計算し返金致します。また、下記

の事由による欠食については、欠食する前月の 25 日までに申し出た場合に限り欠食数に応じて返金します。

- ・デイケア、デイサービスを利用の為不在のとき
- ・就労の為不在のとき
- ・外泊の為不在のとき

8. 協力医療機関等

体調の変化等、緊急の場合は、ご家族又は緊急連絡先に連絡するとともに、速やかに主治医又は歯科医師に連絡をとる等、必要な措置を講じます。

協力医療機関	協力病院	病院名	医療法人社団 紫雲会 千葉南病院
		所在地	千葉市緑区高田町401-5
		電話番号	043-292-5111
		診療科	医科
	入院設備	あり	
	歯科	病院名	医療法人社団 亮山会 ハート歯科
所在地		千葉市若葉区西都賀1-21-8 杉山ビル1階	
電話番号		043-441-7261	

9. サービス内容に関する相談・要望・苦情

*サービスに関する相談や苦情等については、次の窓口にて対応します。

ご利用相談室	窓口担当 生活相談員 井浦 宏太郎
電話番号	043-300-2302
ご利用時間	午前8:30～午後5:30

*次の公的機関に於いても苦情申し出ができます。

千葉市 介護保険事業課	月曜日～金曜日 電話 043-245-5064
千葉県国民健康保険 団体連合会	月曜日～金曜日 電話 043-254-7409

10. 当施設ご利用にあたって留意いただく事項

来訪・面会	・入居者が来訪者と面会しようとする時は、来訪者が事務所前の面会簿にその氏名を記入するものとします。
外出・外泊	・施設を外出する時は、所定の届出書を提出し、施設長の許可を得てください。短時間の外出については、事務所前の外出ノートに記入をお願いします。 ・外泊する時は、所定の届出書により事前に宿泊先及び帰着予定日等を施設長に届け出て下さい。
喫煙	・敷地内禁煙となります。居室での喫煙はご遠慮下さい。
駐車場使用	・入所者が駐車場を利用する場合は、駐車場利用契約書の定めるところにより、利用料をお支払いいただきます。

部外者の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来者を宿泊させるときは、予め施設長に届け出ていただきます。 ・ 一時的な疾病等による看護または介護が必要になった場合に、近親者等を居室に宿泊させる場合は、原則として施設長に届け出るものとし、施設長と入居者との相談のうえその期間を決定します。 ・ 部外者の食事に関しては、面会・宿泊の1週間前までに届け出た場合、別途料金にてご用意します。 ・ 入居者の体調が著しく悪化し、身内又はそれに代わる人付き添いが夜間帯に連続して必要になった場合、利用規約に沿って多目的室を臨時的に使用できるものとし、ます。
迷惑行為	<p>下記の行為は迷惑行為として禁止させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喧嘩、口論、泥酔、薬物乱用等他人に迷惑をかけること。 ・ 宗教、習慣等により、自己の利益の為に他人の自由を侵害したり、他人を排撃したりすること。 ・ 施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害すること。 ・ 故意又は無断で、施設もしくは備品に損害を与え、又はこれらを施設外に持ち出すこと。
動物飼育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室又は、共用施設、敷地内において動物の飼育はご遠慮下さい。

私は、本書面にに基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

年 月 日

<入所者>

住 所
氏 名 ⑩

<代筆者>

私は、 の理由により、本人（入所者）の意思を確認したうえ、上記署名を
代行しました。

住 所
氏 名 ⑩

<身元保証人>

住 所
氏 名 ⑩

<身元保証人>

住 所
氏 名 ⑩

<説明者>

ケアハウス けやき園
生活相談員 ⑩